

# 第72回全国植樹祭シンボルマーク募集要領

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会

平成31年 2月 8日

## 1 募集の趣旨

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事であり、毎年春に天皇皇后両陛下の御臨席のもと開催されます。第72回全国植樹祭は、2021年春季に滋賀県での開催が決定し、本県での全国植樹祭の開催は昭和50年以来46年ぶり2回目となります。

この第72回全国植樹祭を広く全国に周知し開催気運を高めるため、大会にふさわしいシンボルマークを広く募集します。

## 2 第72回全国植樹祭の概要

### (1) 開催理念

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森―川―里―湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧（あお）く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

### (2) 式典会場

鹿深夢の森（滋賀県甲賀市甲賀町大久保507番地2）

### (3) 開催時期

2021年春季

※第72回全国植樹祭の開催理念等の詳細は、下記WEBサイトに示した基本構想を御覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/rimmu/kouryu/72zensyoku-shiga.html>

## 3 応募要領

### (1) 応募資格

どなたでも御応募いただけます。

### (2) 応募方法

ア A4サイズの白紙1枚に1作品とします。用紙の向きは縦とし、天地左右各2.5cm余白をとった範囲内にデザインし、デザイン面上部余白の中央に「上」と記載してください。

イ 作品の裏面に、作品の簡単な説明、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、

電話番号を記載してください。児童・生徒の場合は学校名および学年も記入してください。

ウ 1人3点まで応募可能です。なお、1人3点を超える応募があった場合は、受付順での4点目以降の作品は無効とします。

エ 作品を折らずに、10の応募先に郵送してください。学校で児童・生徒分を一括して郵送していただくことも可能です。なお、郵送の際は作品が破損しないようにしてください。





#### 4 募集期間

平成31年2月12日（火） から 平成31年3月31日（日） まで

※当日消印有効

#### 5 応募規定

- (1) 募集する「シンボルマーク」は、第72回全国植樹祭を象徴するマークとして、第72回全国植樹祭に関わる啓発物品や印刷物、WEBサイト等で使用するものです。なお、第72回全国植樹祭を盛り上げるキャラクターとして、滋賀県のキャラクターである「うおーたん」や「キャッフィー」等を活用する予定です。

開催県	シンボルマーク	キャラクター
【例】 第65回全国植樹祭 (新潟県)		 レルビさん  トッキッキ
第72回全国植樹祭 (滋賀県)	<今回募集>	 うおーたん  キャッフィー

- (2) 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは、印刷物や映像、WEBサイト等で公表されておらず、また各種コンクールで入賞していないものを指します。
- (3) 他に類似の例があり、商標登録および出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても入賞を取り消すことがあります。

- (4) 入賞作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願および登録をする権利）は、すべて第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会（以下「実行委員会」という。）に帰属するものとし、入賞者（著作者）は実行委員会および実行委員会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとします。また、実行委員会解散後の入賞作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む。）は、すべて滋賀県に帰属するものとします。
- (5) 入賞作品は、その内容（色や形状）について入賞者と事務局による確認作業を行います。その上で、事務局が改めて電子データ（PDF や JPEG 等）に変換することとします。
- (6) 入賞作品は、実行委員会や滋賀県の発行する啓発物品や印刷物、WEB サイト等で使用します。なおその使用にあたっては、第72回全国植樹祭に関わるものに限定します。
- (7) 入賞作品は、形状の比率は変えずに拡大・縮小して使用します。特に縮小については、縦5ミリ×横5ミリ程度に収まるまで縮小した際に、色や形状等が明確に認識できるような作品となるよう留意してください。（ボールペンやネクタイピン等、小さな啓発物品に使用する可能性があります。）
- (8) 応募に必要な費用は応募者の負担とします。
- (9) 応募作品の返却は行いません。

## 6 審査・発表

- (1) 審査は、実行委員会が設置する大会テーマ・シンボルマーク専門委員会において厳正に行い、最優秀作品を第72回全国植樹祭のシンボルマークとして使用します。
- (2) 入賞作品および作者の発表は、平成31年7月頃に本人に通知するとともに、WEB サイト等への掲載や報道機関を通じて公表する予定です。なお、入賞されなかった方への通知は行いません。
- (3) 入賞者については、実行委員会が企画する行事等で表彰する予定です。
- (4) 最優秀賞受賞者は、第72回全国植樹祭の式典において表彰する予定です。

## 7 審査基準

- (1) 大会の開催理念を踏まえたデザインであること
- (2) 滋賀県らしさを感じさせる作品であること
- (3) 第72回全国植樹祭のシンボルマークとして、普及啓発物品等に活用しやすい作品であること
- (4) 過去の大会の作品やその他既存の作品に類似していないこと

## 8 賞の区分

区分	点数	内容
最優秀賞	1点	賞状、副賞100,000円
優秀賞	3点程度	賞状、副賞10,000円

※高校生以下の副賞は、図書カードなどの記念品となります。

## 9 個人情報の取扱い

- (1) 応募作品に係る個人情報については応募状況の確認、作品の審査・発表、入賞者への通知・表彰以外の目的で使用することはありません。
- (2) 入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町名）と氏名を公表します。なお、児童・生徒に関しては学校名と学年についても公表します。

## 10 応募先および問合せ先

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会事務局

（滋賀県琵琶湖環境部森林政策課内）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

電話：077-528-3918

ファクシミリ：077-528-4886

電子メール：zensyoku@pref.shiga.lg.jp

**※応募は郵便のみとし、電子メールでの受付は行いません。**

※電子メールでの問合せの際は、メールの件名を「全国植樹祭シンボルマーク  
募集問合せ」としてください。